

# 平成28年度 事業計画

## I 基本方針

県民一人ひとりが、スポーツを通じて生きがいのある健康な生活を営み、明るく豊かな地域社会を形成する「県民総スポーツ社会」の実現を期するため、「宮城県スポーツ推進計画」との整合性を図り、「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本の柱とした事業を推進する。

また、ここ数年にわたる補助金収入等の減少傾向を踏まえ、事業内容の精選を図るとともに、「組織の連携強化」と「財政の確立」に努めるものとする。

### 1 競技力向上の推進について

国民体育大会等で安定的かつ良好な成績を維持できるよう、加盟競技団体の実戦的な強化事業を推進するとともに、ジュニア層の早期発掘と一貫した指導システムを構築し、競技力の向上を図る。

### 2 生涯スポーツの推進について

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、性別や障害の有無を問わず、安全にスポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していくため、市町村体育協会を中心とする地域のスポーツ活動を支援するとともに、地域スポーツを支える指導者の育成・活用に努める。

### 3 組織の連携強化について

加盟団体の充実に努めるとともに、事業の実施に当たっては、加盟団体・関係機関及び企業等との連携強化を図り、効果的な事業の推進に努める。

### 4 財政の確立について

公益法人として、事業の一層の充実と発展を目指し、賛助会員制度をはじめとした長期的に安定した財源の確保を図り、財政基盤の確立に努める。

## II 事業計画

### 1 競技力向上の推進に関する事業

#### (1) 国体選手等の強化

国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、全国中学校体育大会及び全国高等学校体育大会等に参加する選手の競技力の向上を図るため、競技団体、中体連及び高体連が実施する強化事業に対して、競技力向上対策事業補助金を交付する。

なお、高体連に対しては、平成27年度に引き続き、平成29年度南東北3県（宮城、福島、山形）開催の全国高等学校総合体育大会における本県選手の強化を図るため、重点的な強化費の支援を行う。

また、過去の国体成績等を分析・検討し、今後の効果的かつ効率的な強化策を構築する。

#### (2) ジュニア選手の育成強化

将来のトップ選手を輩出するため、優れた素質を持つジュニア選手（小・中学生）を早期に発掘し、一貫した指導体制のもとに系統的かつ継続的な育成プログラムを展開するとともに、トレーニングセンター事業を実施し、ジュニア選手の育成強化に努める。

(3) 企業・大学による地域スポーツ教室開催

県内企業・大学の協力のもと、地域の特性と地域資源に応じて、地域の小中学生や地域スポーツクラブを対象にスポーツ教室を開催し、ジュニア選手の育成に努める。

(4) ジュニア指導者の育成

ジュニア選手層の指導者の育成と資質の向上を図るため、仙台大学との連携のもとに、ジュニアアスリート&指導者研修会を実施する。

(5) 国民体育大会等への選手団派遣及び参加支援

国民体育大会「男女総合成績（天皇杯）10位台」を目指し、国民体育大会宮城県予選会を開催するとともに、第43回東北総合体育大会（国体ブロック予選）並びに第71回国民体育大会・第72回国民体育大会冬季大会に宮城県選手団を派遣する。

また、研修会等を通して選手・監督の参加意識を高めるとともに、派遣費、競技用具運搬費、傷害補償制度加入負担金及び国民体育大会ユニフォーム購入費等の助成を行う。

(6) 医科学サポート

国体参加監督・選手を対象としたドーピング防止研修会の開催、国民体育大会へのスポーツドクターの派遣等、適切なサポート体制を整える。

(7) 選手強化環境の整備

国際大会及び国民体育大会参加選手を対象とする強化事業に対し、県立スポーツ施設の使用料負担の軽減を図るとともに、県教育委員会等の関係機関と連携し、競技施設の計画的な整備が図られるように努める。

2 生涯スポーツの推進に関する事業

(1) 地域スポーツの普及支援

「宮城県スポーツ推進計画」の施策の柱である「生涯にわたるスポーツ活動の推進」を図るため、市町村体育協会が実施する地域スポーツの普及推進事業に対し助成する。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

みやぎ広域スポーツセンター事業並びに、県体協クラブ設立準備補助事業を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・支援をする。

(3) 公認スポーツ指導者の育成

日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく「公認スポーツ指導者養成講習会」の開催、「スポーツ指導者研修会（資格更新義務研修）」を複数回開催し、スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、県内スポーツの普及活動を促進する。

(4) 宮城県民体育大会の開催

競技団体ごとに宮城県民体育大会を開催し、広く県民各層に対するスポーツ参加機会の提供とともに競技の普及を図る。

(5) スポーツ少年団の育成

生涯にわたる豊かなスポーツライフの出発点として、大きな役割を担うスポーツ少年団活動の組織充実に努めるため、少年団の自主性を尊重しつつ多岐にわたる事業を積極的に支援する。

(6) スポーツ指導者協議会

公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の相互連携と資質の向上に努め、県内スポーツ活動の推進を図る。

### 3 組織の連携強化に関する事業

#### (1) 市町村体育協会の充実

市町村体育協会の組織の充実と運営の円滑化を図るため、全体研修会を開催するとともに市町村体育協会ブロック協議会研修会に対して助成し、相互理解と連携強化を深める。

#### (2) 加盟団体の運営指導

県民スポーツの振興のため、関係機関の協力のもとに公益事業を推進しているが、これらの社会的役割の重要性に鑑み、運営の一層の適正化に努める必要があることから、加盟団体に対する経理担当者説明会の実施等指導の充実を図る。

#### (3) 障害者スポーツの支援

宮城県障害者スポーツ協会と競技団体との連携を強化し、宮城県・仙台市障害者スポーツ大会を支援するなど、共に協力し合いながら活動できる体制づくりに努める。

#### (4) 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた展開

宮城スタジアムでのサッカー競技の予選等、東京オリンピック・パラリンピックを契機とする、各種ムーブメントの実現化に向け、県教育委員会等の関係機関と連携強化を図り、本県のさらなるスポーツ文化の振興に資する。

### 4 表彰・広報に関する事業

#### (1) 表彰

事業発展・スポーツ向上に功労及び勲功のあった個人・団体を表彰する。

#### (2) 広報活動の充実

事業運営に関する財務状況等の開示をはじめとして、情報の公開を積極的に行うとともに、各種事業及び競技大会の最新情報を迅速かつ広範囲に発信するためホームページ及び広報誌の内容充実に努める。

### 5 財政の確立について

事業の充実と発展を図るためには、財政の安定化を図る必要がある。

加盟団体や企業等を通して賛助会員の募集を行い、賛助会員制度の充実に努める。

なお、賛助会員に対しては、2か月毎に「笑顔通信」を発行して最新の情報提供を行い、より一層の理解と協力を求める。